



愛知淑徳大学

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第16号

発行年月日：2003年9月1日

〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9

Phone 0561-62-4111 EX 498

FAX 0561-63-9308

E-mail : igws@asu.aasa.ac.jp

2003年7月4日（金）、「就職活動のためのサバイバルセミナー - 元気に社会にでるために、ジェンダーの視点から就職を考える - 」と題して、当研究所主催のセミナーを開催した。いま、多くの学生たちは、景気の先行きが見えない状況の中で不安を抱えながら就職活動をはじめようとしているが、今回はそういう学生たちに「リクナビ」に登録する前に、まず何を考えなければならないのかを、この分野の第一人者である福沢恵子さんにお話していただいた。以下、その概要を紹介する。



講師：福沢 恵子さん（ジャーナリスト）

就職活動の前にライフスタイルを考えよう

「どんな仕事」「どんな会社」を選ぶかを考える前に、まずは「どんな人生を送りたいか」「自分はどうしたいのか」を考えておく必要がある。そのためには、「ゆずれないこと」「妥協できないこと」を明確にすることが大事である。例えば、就職後に住む場所にこだわりがあるかどうか、引越しを伴う転勤はしたくないか・OKか、あるいはプレッシャーのある仕事は避けたいか・多少のプレッシャーはやりがいに繋がるのでOKかなど、具体的に自分のこだわりを絞ってみることである。もちろん、雇用環境の変化によって、自分のこだわるスタイルに合った仕事（女性に希望の高い事務職など）が減少することもありうる。その場合には、こだわりを大事にしながら、現実と自分のライフスタイルの希望を「すり合わせ」することも必要である。また、長期にわたる職業生活を考える場合には（会社にとって「いない人」にならないために）「手に職」的な部分は必ず必要である。人生の目的は人それぞれであり、仕事だけが人生でないことも事実である。近年は私生活と仕事のバランスのとれたライフスタイルを重視する傾向も強くなっている。まずは「自分はどうしたいのか」を明確にすることが基本である。

自分を活かせる仕事選びの方法

従来の職業適性検査が「何が好きか」という観点から適正を探るものであったのに対し、「どうい苦痛には耐えられるか」という観点から職業適性を探る方法（ネガティブ・チェック）が注目されている。仕事とは全面的に楽しいということはあり得ないことを考えると、適正にはもう一つの側面として「苦痛に耐えられる力」という面が存在するのである。同じ苦痛でもある種の苦痛には耐えられるとしたら、それはまさしく適正といえるのである。例えば、売る仕事についてみると、拒絶にあうという苦痛に耐えられるかどうか、企画という仕事では、締め切りのプレッシャーやアイデアの枯渇という苦痛や不安に耐えられるか、事務の仕事では他者に合わせて仕事をするという苦痛に耐えられるかといったことが選択の指標になる。こうした苦痛のうち耐えられるものと耐えられないものを明確にしておくことが仕事選びでは大事なのである。

キャリア形成、働き方のパターンを考える

男性と女性でキャリア形成において違いがあるわけではないが、女性の場合、社会の性向を知っておくことは大事である。多くの企業は依然、結婚・出産で辞めるかもしれないという理由から、

女性を「不確実な労働力」とみているのである。そういう厳しい環境下で女性が子供を産みたいと考えるならば、まずは、先に（出産の前に）企業にとって不可欠な人材になってしまうことが必要なのである。企業にとって必要・不可欠な人間になってさえいれば、企業は出産やそれに伴う育児休業なども拒絶しにくい。そうでないと（たとえ、法律では育児休業が認められていても）、現在の長期不況下では様々な圧力がかけられ、長く働き続けることは難しい。企業にとって必要な人材になるためには、一定の年月が必要であるため、とくに女性の場合は、自分はどうしたいのか（同一企業で継続就業を希望するのか、中断再就職にしたいのか、ある時期は派遣社員等で働きキャリアを維持しながら継続就業するのかなど）というキャリアプランを早い時期からもっていることが求められる。

コース別採用の実際

現在、大手企業を中心に、約半数の企業がコース別採用を実施しているが、仕事・会社選びの前に、それぞれのコースに期待されていることやリスクを知ることが必要である。しばしば、「一般職で10年勤めたい」という学生がいるが、気楽に働いて長期に勤められると考えるのは甘い（一般職の仕事は定型であり、長期勤続を前提に設計されていないためである）。近年では一般職の多くが、3～5年で派遣会社等へ転籍させられているのが実情である。長時間の残業や転勤も厭わず働く総合職にはなりたくないと思えるならば、3～5年という短い期間の就業を覚悟せざるを得ない。その場合は会社を離れても使える資格や技術が必要であろう。

しかし、半数以上の企業はコース採用を実施していないことを考えると、初めからコースで分けられる企業より、コース制をとらず、多様な仕事を体験し、自分に合ったキャリアを育成できる企業を選ぶことの方が満足度は高いといえる。コース採用の企業を最初から避けるというのも一つの方法であろう。

「女性に優しい」企業とは？ そのメリット・デメリットを知ろう

「女性に優しい」という観点から企業をいくつかに類型化することができる。

性別に関係なく「成果」「実力」を重視する企業で、通信・情報関係の企業に多いタイプであ

る。性や家庭の状況等に関係なくチャンスを与えてくれるという意味では「女性に優しい」。女性の管理職も多くみられる一方、結果が全てであるため、働き方は一般にハードであることから私生活への影響は大きい。女性の雇用と活用に実績がある企業で、化粧品会社、旅行会社、デパート等がその代表的な業種である。育児休業などの仕事と家庭との両立支援制度も充実しており働き続けやすいが、女性間の競争は激しい。女性の進出は（質・量共に）それほどでもないが、社内の制度が整っている企業で、家電メーカーなどがその代表的なタイプである。女性の活用を積極的に行っているだけに、それなりの成果を上げなければ居続けにくいことも事実である。女性には多くを期待していないので「気楽」に働ける企業で、ゼネコン、生産財メーカーに多いタイプであるが、現在は絶滅する傾向にある。を除いた3つから、それぞれのメリット・デメリットを知り、自分の方針（どうしたいのか）と考え合わせて企業を選択することが必要であろう。

（文責IGWS運営委員 石田 好江）



（福沢恵子さんの著書の写真）

福沢恵子さんの主な著書

- 『私たちの就職手帖』
- 『ワーキングウーマンのサバイバルガイド』
- 『女性のための資格術』
- 『就職試験の面接』
- 『先輩たちのOK例、NG例 130エントリーシート 2004年度版』
- 『超速マスター！エントリーシート必勝実例集 2001年度版』
- 『成功するエントリーシートの書き方2001年度版』
- 『自己分析で成功する女子学生の面接 2001年度版』

福沢恵子さんの講演会に参加して

私のサバイバル必勝プラン

小田原 文郁

「講演会って...大抵つまらないんだよね」私の心の声である。関心のある内容であるからこそ講演会にわざわざ足を運ぶのであって、話し手の伝達能力は問うてはならないと重々承知している。たまに、巧みな話術を持つ講師に会ったときなどは、気分はラッキーである。今回、石田先生が呼んで下さった福沢恵子さんのお話は聞きやすく、しかもお徳感たっぷりのものだった。もったいないけど、ちょっとお話しちゃおうかな。

サバイバルと名付けられたこのセミナー。就職活動そのものがサバイバルであることは、諸先輩方を身近に感じる私としては合点がいく。しかし、まさか自分がそのサバイバルに片足突っ込んでいるとは...！福沢さん曰く、就職活動の前に己のライフスタイルを考えなければ何も始まらないとのこと。いきなりリクナビに登録しても迷宮入りだと言われてドキッ、間違いなく私はそうしていただろうと思う。「どんな仕事か」「どの会社か」の前に「どんな人生を送りたいか」だというのが、その方がずっと難しい。だからこそ、就職活動が本格化する前のこの時期に少しずつ考えるべきなのだという。

次は仕事選び。先に上げた理想のライフスタイルと現況の雇用環境とをすり合わせ、「自分を生かす」仕事選びをする。ここで面白いなと思ったのは、福沢さん独自の「適性とは一面苦痛に耐えられる力である」と

いう理論を基にした「ネガティブ・チェック」である。「これだけは動弁！」消去法で適した道を探り出すのだ。

上記の自分の考察をする上で、就職活動が始まってさえないうちから女子はハンディを背負わされる。女性は、結婚・出産・育児など早い時期に「選択」と「決断」を迫られるのだ。そのため男性以上に確かなキャリアプランを立てなければならない。当然のことながら、女性が働きやすい社会の実現は、女性の努力だけの問題ではない。周囲の理解・協力、企業の取り組みによって、女性にのみ与えられた出産できるという特権の行使とそれに伴う負担を大きく軽減することが可能なのだ。

友人とよく話す。「出産って、何歳までできるの？え、そしたら仕事できんよね。」そこで私たちの将来はブツン、お先真っ暗。早急な社会構造の変革に期待が持てない今、私たちに何ができるのか。友達と比較し自分はどういう人間で何を望んでいるのか、どうステップを踏みキャリアを積むのか。それを考える上で必要な情報（法律・制度・慣習・企業）を集め、今ある現状を正確に読み取ることが重要であろう。では、早速行動を起こそう！生き残りを懸けて！可愛げのない私はもちろん現行の不合理的なシステムに悪態をつきながら....

（本学ビジネスコミュニケーション学部 2年）

仕事選びを考える

伊藤 亜也子

今までは、将来自分が何をしたいかによって仕事選びをすることにとらわれすぎていた。この講演によって自分が「どのような人生を送りたいか」ということを前提に、まずは「これだけは絶対にしたくない」「これだけは仕事に生かしたい」といったことを自分の中で整理し、大まかに分類することが必要だと思った。しかも、この整理においては、今まで持っていた偏見は捨てた方がよい。営業・販売職に対しては、対人関係に気を使う、ノルマのプレッシャーがあるなどといった面だけをみてしまうために、営業・販売職には単調な事務職にはない「やりがい」という側面があることを見過ごしてしまっていた。まずはそういう偏見を捨てることで仕事選びの幅が広がると思った。やりたいことにこだわりすぎて周りが見えなくなってしまうことは、採用が減少している現在では、不利になってしまうと思う。したがって、ある程度の自分の苦手な部分と得意な部分を把握し、それによって広い範囲が

ら仕事選びをしていった方が自分の可能性も広がり、新たな発見もあるのではないだろうか。

ジェンダーの視点からすると、女性の場合、20代は職業生活に加えて、結婚、出産、子育てなど私生活でも選択と決断を迫られることが次々とやってくる可能性が高い。そのために企業側からは女性は「不確実な労働力」とみなされ、どうしてもリストラ圧力をかけられやすい。したがって、もし出産後も働きつづけたいのならば、出産の前に、企業側にとってなくてはならない必要な人物になっていることが重要なのだと思った。そのような人物になるには、男性に劣らない仕事振りを発揮し、何らかの成果を上げなくてはならない。そのためには、女性自身の頑張りも必要だが、それ以上に、女性が（男性も）家事・育児と仕事の両立をできるよう、制度や施設などが整備された、もっと女性の社会進出がしやすい社会になってほしいと思う。

（本学現代社会学部 3年）

ジェンダー論の手前

のっけから挑発的ではあるが、ジェンダー論にはあまり関心がない。これらの領域が対象とする問題群の一部、たとえば、HIV/STDの蔓延、性同一性障害を巡る問題、同性愛者のリベレイションやジェンダー・アイデンティティを巡る問題、メンズ・リブ、メディア表現を支える様々な差別的ステレオタイプ、などについては強い関心をもっているし、これらの問題について発言したり、科学研究に着手していたりもする。しかし、そのアプローチはジェンダー論のパラダイムに依拠しているのではなく、あくまでも専門とする行動科学、認知科学の立場からに限定されている。たしかに、実社会に歴然としてある女性への差別に対しては、一生活人として「バカじゃないの」とは思う。女性を男性に隷属する性とみる価値観や、女性を男性の性欲の対象として「モノ」化する価値観が今なお根深いことに心底「バカ」と思いもする。しかし、差別する側のジェンダーに属する私には、その問題が身に沁みないのである。

現在、日本の青年層のHIV/STDの爆発的な蔓延に対抗する有効な介入プログラムを開発するための研究に着手しているが、それは、従来のこの分野の研究には行動科学的な視点が欠落しており、そのために、HIV/STDに関する啓発教育や性的なモラルを確立するための試みが十分な成果をあげていないと考えているからだ。青年層へのピアリングを行うと解るが、彼らは既に、HIV/STDに関するそれなりの知識をもっており、有効な予防行動についてもある程度の知識は行き渡っている。にもかかわらず、2000年以降、日本でのHIV/STDの蔓延は急激に進んでいる。このことは従来の介入プログラムが、性交時のリスク行動を直撃するものではないことを示唆している。

私たちの日常的行動は、外的状況に対する正確な認知よりも、合理的根拠を持たない「安心理論」に規定されている程度の方が高い。こうした、日常的行動を規定する内的過程をピリフ・システムという。したがって、リスクな性行動をリスク回避的なものに変容させるためには、リスクな性行動を支えるピリフ・システムの修正を促す介入が必要となる。しかし、ピリフ・システムは、日常行動のルーチンによって強化され続けるために、一旦確立されてしまうと、その修正には多くの時間と労力とが必要になる。

HIV/STDの蔓延を防ぐには、リスク回避的な性行動がルーチン化するピリフ・システムを確立

させるような啓発が必要ということだ。そのためには、ある程度の性行動のルーチンが確立する前に介入する必要がある。ここに、早期からの適切な性教育の必要性がある。このような視点から日本の性教育の現状を顧みると、その立ち遅れに眩暈を覚えてしまう。どうしてこの国の社会は、社会行動としてきわめて重要な機能を担う性行動に対して非科学的な態度を取り続けるのだろうか。

たとえば、2003年7月に長崎で発生した悲劇に関する報道には12歳の少年を性倒錯者としてレッテル化しようとする態度があらさまである。これは、安心理論の裏返しであり、且つ、普通の12歳の少年には性欲がないというフィクションにすぎようとする態度だ。しかしそれは、男子中学生のマスターベーション経験率が40%を超え、性交経験率が4%弱であるという今、目の前の事実を無視した余りにも非科学的な態度である。あるいは、名門大学のレイプ・サークル事件には、「レイプするくらいの元気があったほうが良い」という発言の不適切さの問題や、「女性を性欲の捌け口としか認識できない」といった問題以前の幼児性がある。それはモラルの問題などという高級なものではなく、人として他者との関係性をどう築くのかというコミュニケーション・スキルの未熟さの問題だ。

「家事労働は搾取である」、「家父長制に支えられた資本主義」といった問題も重大だが、コミュニケーション・スキルを習得する教育プログラムが与えられていないことが、自己の内面に抑え難く生じる性衝動を他者との関係性の中で適切に実現してゆくことを知らない若者の、反社会的行動を生んでしまう今の社会システムの方がより重大な問題だし、HIVの爆発的拡大を阻止することの方が緊急な課題だと信じる。

そして、パトラーと視点を共有する私は、ジェンダーもセクシャリティも学習によって獲得され、社会装置化されるものだと考えているから、性の周辺で生じる若者の逸脱行動やHIV/STDの蔓延を抑えるのに有効な性教育プログラムの策定と実施によってこそ、私たちはやっとジェンダー論の射程に入るレベルに達するのだと思う。

私は今、ジェンダー論以前の問題を相手にするのに手一杯なのだ。

性行為感染症

(本学文化創造学部 教授)

「名古屋市男女平等参画推進センター つながれっとNAGOYA」の運営とNPO

渋谷 典子

21世紀の最重要課題として、「男女共同参画社会の実現」が位置づけられる。また、NPOは、日本社会を大きく変える可能性をもつセクターであるとも言われている。名古屋市で2003年6月18日にオープンした「名古屋市男女平等参画推進センター つながれっとNAGOYA」では、男女共同参画社会の実現を第一の目的とするNPO法人、ウイン女性企画が協働運営NPOとして運営の一部に参画することになった。

男女共同参画センターのあり方をめぐっては、さまざまな議論が展開され社会の動きと連動して形態も変化してきている。このたびのあり方は「自治体が施設を設置し、NPOと行政が協働で運営する」新たな形態の一つといえよう。この協働事業について報告したい。

まず、協働事業の公募の際には3団体が参加した「企画プロポーザル」-企画書の提出と1時間におよぶヒヤリング-が実施されウイン女性企画が受託することになった。その経緯には、1996年から「女性センター」について政策提言活動を行っており、女性学やジェンダーに関する全国的なネットワークをもち、専門的な知識をもった人材が育成されていたことが大きく影響していたのではないかと。女性学やジェンダーについての学びと実践、そして政策提言活動がセンターの事業運営にいかされていく機会をこのたび得たことになる。

協働事業を受託して、ウイン女性企画はNPOが成長するために重要なことをいくつか再認識することができた。ここでは、以下の3点を伝えたい。

政策提言活動の重要性

男女共同参画社会の実現をめざす人材の育成 多元的なマネジメント

まず、政策提言活動の重要性について、NPOは常に自らのミッション・ステートメントを明確にし、それを基にした政策を学び、政策提言活動を続けていくことが重要である。政策提言活動を行政との協働事業に結びつけていくことで、自らのミッション・ステートメントが社会へと活かされ、社会変革の道すじを確かなものとするようになる。政策提言活動から協働事業へと結びついていった場合には、NPOにはすでに人材や情報などが十分に蓄積されており、行政とのパートナーシ

ップ関係で事業実施ができる状況が構築されている。双方が信頼できる関係で事業が運営されると、知恵も工夫も生じてくるはずである。そして、NPOと行政、いずれもエンパワメントできる機会を得ることになるであろう。

第二に、人材育成の視点から述べると、NPOは協働事業に関わる人材を育成していくことも重要になってくる。男女共同参画社会の実現といったテーマのもと、講座やインターン制度を自らが実施して育成することが望ましい。自前で人材を育成することで、一人ひとりがNPOそのものの当事者となって活躍してくれるからである。NPOにとって最大の財産である人材に動機をもたすためにも、年功序列ではない新しい機会を提供する考え方が求められているといえよう。また、これまで関わっている役員やスタッフも共に人材育成講座などに参加して学びを深めていくことも必要なのではないだろうか。新たな発想や気づき、創造力を養うチャンスにつながるはずである。

第三に、多元的なマネジメントについて述べたい。NPOと行政の協働事業の場合は、多様な立場の人々やさまざまな世代を担い手として事業を実施していくことが必要となってくるであろう。同じメンバー、同じ役員、同じスタッフといった状況をつくらないためにも、組み合わせが自由で多元的な運営が求められる。組織運営についても、NPO独自のマネジメントが求められるはずであろう。キーワードには、「平場の関係づくり」と「ネットワークづくり」があげられる。

現代の課題は多岐にわたり、しかも相互に複雑に絡みあっている。それらに対応するように、さまざまな分野でNPO活動が活発になり、社会で重要な機能を発揮しはじめている。同年8月、名古屋市の広報紙一面では、「男女平等参画先進都市なごやをめざして」とかかげられた。「男女共同参画社会の実現」へ、NPOと行政が協働した事例から新たな社会構築の兆しが見えてきている。

(NPO法人ウイン女性企画 常務理事)

名古屋市男女平等参画推進センター
(つなぐれっとNAGOYA)

〒460-0012 名古屋市中区千代田五丁目18番24号

TEL : 052(241)0311 FAX : 052(241)0312

ホームページ : <http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/>

地域社会から見たジェンダー

岡本 素子

私の住む三重県四日市市は、1940年代までは山間部は茶畑、平野部は農業、唯一活気があったのは伊勢湾に面した港で、漁業を中心に航路として栄えた歴史を持っている。また、歌川広重の「東海道五十三次」にも描かれた宿場町でもあり、以来保守的な街であったが1940年代後半から臨海工業地帯に大コンビナートが進出して中心部は商工業のめざましい発展とともに三重県下最大の都市として変容していった。現在においては中心部の空洞化に追い討ちをかけるごとく石油コンビナートのあらゆる規制により公害訴訟と戦いながら栄華を誇ったコンビナートの火は瞬く間に消え去ろうとしている状況である。

さてそんな街も様々なジェンダーの問題を抱えている。太平洋戦争真っ只中には、この地域の女性たちも割烹着に竹槍を持ち、いわゆる「国防婦人会」といわれ日々の訓練に勤しんだ。その様子は残されている写真でうかがい知ることができる。全国各地で見られた風景だが昭和から平成を経た現代もその名残が見られるのもこの地域ならではの特徴と思われる。地域の行事といえば自治会主催の災害救助訓練、子供会、老人会の世話そのほとんどが地区の女性によって担われてきた。彼女たちは割烹着、エプロン姿で炊き出し、祭りの準備、老人会の設定等を勤勉につとめてきた。ここで問題は、なぜ長年このような役目が地区の女性によって実行されてきたのだろうかということである。その中には数え切れないほどのジェンダーの問題を抱えている。しかもその行事のどれをとっても代表と名を連ねるのはなぜか男性の自治会長、老人会会長、子供会会長である。最近では女性の自治会長を選出する地域もあるそうだがやはり、わずかな数に過ぎない。近年になり副会長を女性にする例が多く見られるが、これはなぜだろうか。街の大切な行事についての会議は必ず男性中心で決定され、女性たちは、そのシナリオに描かれた内容を暑い夏には汗水流し、寒い冬には暖をとりながら一生懸命努めるのである。その名は「婦人会」とよばれる。私の地域では市の中心部でもあり80名ほどの会員だが農村部、団地に至れば100名以上の会員数になる地区もある。女性の地域参加は確かに好ましい傾向であるが、もう一つ踏み込んで、そこでおこなわれていることにジェンダーの視点、問題点を重視して見ることにする。女性の観点から見た災害救助訓練になれば、寝たきりの老人、障害を持ち災害時に脱出不

可能な方、乳幼児は、どこの家に何人いるのかを、しっかり把握し適切な援助をすることができる。そんなコミュニケーションが絶えず行われていたならば住民も安心して暮らせるのではないだろうか。

次に地域の問題として青少年問題が重視されている。この地域で生まれ、育った女性は両親をはじめ友人が近くに在住しているが半数以上は他の府県、地区から婚姻により移住のケースが多い。彼女達はマタニティーブルー、我が子の教育、受験、いじめ、様々な困難をどう対処しているのであろうか。相談相手もなく一人悩む場合が多いと察する。ではそのような母親の姿を見て育つ子供はどうであろうか。「都会のような田舎」と度々、表現されるが、些細なこともこの地域ではすぐに悪いうわさとなり子供とその母親の心を閉ざしてしまうパターンが度々見られ児童相談委員が困っている現実をよく耳にする。残念なことだがそのうわさの発信元はほとんどが女性であることも問題視しなければならない。

次に他の地域でも問題視されている外国人就労者、とくに子供を抱える女性、そして明治時代から続いている特定の地域に住む人に対しての人種差別、双方ともに被害を受けるのは女性が圧倒的に多い。誰もみな同じ人間ではないのか。人がどうして人を差別するのであるのか。様々な地域の問題点を解決の軌道にのせるにはどのような対策が必要になるのか今、私達は考えていかなければならない。

「国防婦人会」とよばれていた時代から長年に及び地域の女性の意識を変えるのは困難ではあるが、昨今地球規模で行われている性差別撤退、職場でのジェンダー・エンパワーメント、「男女平等社会を世界に実現しなければ、世界平和は維持できないという認識」(ナイロビ将来戦略)を、狭い小さな我々の住む地域においても実行に向け努力していかなければならない。

女性が社会的諸活動により多く参加することを可能にする条件の整備は今後重要な課題ではないだろうか。地域住民もそれぞれがグローバルスタンダードな話題性を持ち行動して同じ地区に住む者として、男女の壁を破り捨て、国境を越え、年齢を越え、住む地区による人間の差別のない活力に満ちた地域づくりに参加することが今後もっとも大切なこととされるのである。

(本学現代社会学部 1年)

政策課題としてのジェンダー ~世界の動きと国連世界女性会議:北京+10のゆくえ~

国連第4回世界女性北京会議後8年目となる2003年、国連女性の地位委員会では北京行動綱領の世界各国における実施状況のチェックと今後の方針を再検討する世界会議を2010年までに開催すると表明した。2003年3月にだされた第47回女性の地位委員会の文書である。これらの文書は世界同時にインターネットによって共有できるようになった。しかし見通しは厳しいものがある。世界的反動勢力の台頭によってジェンダー関係の社会的平等実現、女性差別撤廃の政策は今世界各地でバックラッシュにあっている。それは同時多発テロ以降の世界情勢の変化を反映している。女性の地位委員会が民間組織などと検討した結果「2010年までの間に北京+10(北京会議後10年目会議)として開催する。しかし2005年には開催しない。北京+10の世界会議開催の時期については北京行動綱領の実施状況を小委員会で検討し、開催時期を決定する」としている。

この背景には世界的な政治的变化がある。世界同時多発テロ、イラク攻撃により強大なアメリカ軍勢力が独走していることへの憂慮は世界各国にある。このことは従来の政治勢力関係をも激変させた。アメリカが軍勢力を背景に独走態勢にあることへの批判も日増しに高まっている。アメリカの軍勢力が主導する国際関係ではイスラム社会、EUでは反発が強まっている。また日本も含めて世界各国において自衛、一国独走防止、テロ防止のためとして軍勢力への期待の高まりがある。また、国内の保守的組織、右翼組織の活性化には目を見張るものがある。これらの組織は宗教組織とも連動し、男女共同参画政策実施を妨害し、最近では関係者たちに脅しをかけてきているほどである。

一見、世界的趨勢とはかかわりのないようにみえるジェンダー関係における社会的平等実現という国連の方針についても、最近向かい風が強まっている。その例としてイスラム原理主義者がアメリカを非難する理由として、家族のあり方、性的指向性などについて多様化を認める風潮がある点を挙げる。さらには夫婦間暴力の防止に法が家庭に介入することに宗教原則などを理由に批判の声を強めている。しかし皮肉なことに現在のアメリカ社会の保守化の流れでブッシュ政権もまたこのイスラム原理主義の流れと同じ立場をとっており、性的指向性の多様化、女性の生命再生産における自己決定権においてブッシュ政権は規制を強めている。グローバルには対立を深めるイスラム保守主義とアメリカ共和党ネオコンによるブッシュ政権がジェンダー、生命、性的指向性などについては同一方向をむいていることは注目に値する。

さて、日本でも女性差別撤廃条約を1985年に批准して以来、ナイロビ2000年戦略、さらには北京行動綱領などを政策課題として実施している。北京行動綱領(1995年)では重要事項に優先順位を付け、数値目標を

立てて各国政府が責任をもって実行してゆくことを約束した。貧困絶滅、女性への暴力防止、労働権・教育権の実質的平等化などである。この北京行動綱領について実施状況の検討・見直しが2000年国連総会特別会期でおこなわれた。この特別会期には私も出席し、北京行動綱領の世界各国の実施状況報告を直接聞くことができた。そこで注目できる実績としてあったのは、開発途上国において初等教育の浸透、識字率の上昇が顕著にみられたこと、そして女兒・女性への暴力そして婚姻関係にある男女間の暴力防止についても世界中の政府が社会問題として取り組みを始めたことなどが積極的評価としてだされた。しかし反面すでに北京行動綱領で合意されている内容を蒸し返そうとするイスラム諸国の政府代表が、特に家族のあり方、多様な結婚・家族を容認せず、家父長による支配の強化、異性愛強制さらに婚姻関係における夫婦間暴力への法の介入を拒否した。今年3月の国連の女性の地位委員会においても北京行動綱領で了承されていることがまた蒸し返され、歩調の乱れがあった。

ところで、女性差別撤廃条約を批准した国は政策実施状況の定期的報告義務がある。今年7月8日に日本政府は国連女性差別撤廃委員会に報告をした。その内容については男女共同参画局のホームページに公表されている。特に今年は民間組織が連帯してJNNCという組織を作り民間からの報告、カウンターレポートを委員会に提出し、ヒアリングの場をもったことである。それらの民間組織には日本弁護士連合会、日本女性団体連絡会、反差別国際運動日本委員会などがある。これらの組織は国連女性差別撤廃委員会において日本政府報告の場にオブザーバーとして出席し、傍聴した。また、あらかじめ民間組織はカウンターレポートを提出し、委員会の専門家などからのヒアリングにも応じた。政府報告とともに民間組織からの声も十分聴取されるシステムができあがったことの意味は大きい。

国連女性差別撤廃委員会から日本政府の今後の対応策が必要と指摘されたことは、女性差別撤廃の実効性を上げること、男女賃金格差の縮小努力、間接差別をなくす、雇用均等の実質的な実行、国際条約に準じた労働環境の確保などである。先進諸国のなかでも日本のジェンダー・エンパワーメント指標の位置は近年低下している。その理由は諸外国が実効性ある政策をうちだして結果を出しているのに比べて、日本では文書は多くあり、掛け声や啓発冊子は多くあっても実効性があがっていないためである。雇用均等法は経済低迷で実効性が薄くなっている。少子社会には不可欠な男女が取れる育児休業法などがさらに浸透しなければならない。これらすでにある法制を実行し、社会変革の力とすることが今後の課題である。

(本学コミュニケーション学部 教授)

愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学関連の授業

ジェンダーと社会1

長久手 後期 金曜 4限

講師 / 國信潤子

【授業の概要】

現代社会において女性と男性の社会的関係は変容しつつある。男女がともに社会参画をして初めて社会における平等が確保できる。この視点から現代社会におけるジェンダー(社会・文化的性)のさまざまな問題を考える。

【授業計画】

男女共同参画社会の形成にむけて日本社会の各方面で努力が続いている。この講座ではグローバル化する国際・民衆交流の領域についてジェンダー(社会・文化的に形成される性別)の視点から開発途上国の現状について学ぶ。地球規模で、南北社会関係(開発途上国と先進国の対立・協力関係)に見られる各種の格差が問題となっている。そこには社会的経済資源の不平等分配がある。この格差は正のため、また国際・民衆交流推進のために国あるいは民間組織による開発支援が行われている。先進産業国から開発途上国に向けて社会的開発支援が行われている。その支援のあり方、文化多様性の確保とジェンダー平等化の試みの関係について考える。

この講座はオムニバス形式であり、社会開発支援の現場で活動する数名の講師による講義形式である。社会開発、国際協力の最前線で活躍する専門家によって現状分析が行われる。テーマとして開発におけるジェンダー、開発実践論、イスラム農村社会、保健・医療現場、外国人労働者などの問題をジェンダー視点から考察する。

【テキスト】特になし、随時配布

【参考文献・資料】「ジェンダーと開発」 田中、伊藤、大沢他 国際開発事業団 出版2002年 2800円

ジェンダーと社会2

長久手 後期 火曜 4、5限

講師 / 中島美幸、山下智恵子

【授業の概要】

本講座では、ジェンダーの視点で文学作品を分析することによって、女/男規範がどのようにテキストに織り込まれているかを読み解き、さらに、テキストがどれほど現実の女と男の生を規定してきたかを検証する。それとともに、ジェンダーの呪縛から解放されたいとして、新たな文学表現を試みる作家・作品をできるだけ多く提示する。(オムニバス方式)

(中島美幸兼任講師)「女性の表現」の観点から日本文学を歴史的に跡づける。なかでも、近代以降の女性表現については、他国の女性文学との比較もまじえつつ、読み解いていく。

(山下智恵子兼任講師)現代の文学作品を中心に、家族、母娘などの人間関係をジェンダーの視点から検証する。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション 第2回 ことば とジェンダー
第3回 書く女 の登場(1) 第4回 書く女 の登場(2)
第5回 女性を描く男性作家のまなざし(1)
第6回 女性を描く男性作家のまなざし(2)
第7回 母と娘の物語(1) 第8回 母と娘の物語(2)
第9回 家族の物語 第10回 文学の政治性
第11回 文学と映像文化 第12回 まとめ

*第8、9回は山下智恵子担当。他は中島美幸担当。
【テキスト】教科書は使用せず、随時、プリントを配布する。
【参考文献・資料】毎回の講義の際に紹介する。

ジェンダーと社会2

星が丘 後期 水曜 2限

講師 / 中島美幸、山下智恵子

【授業の概要】

本講座では、ジェンダーの視点で文学作品を分析することによって、女/男規範がどのようにテキストに織り込まれているかを読み解き、さらに、テキストがどれほど現実の女と男の生を規定してきたかを検証する。それとともに、ジェンダーの呪縛から解放されたいとして、新たな文学表現を試みる作家・作品をできるだけ多く提示する。(オムニバス方式)

(中島美幸兼任講師)「女性の表現」の観点から日本文学を歴史的に跡づける。なかでも、近代以降の女性表現については、他国の女性文学との比較もまじえつつ、読み解いていく。

(山下智恵子兼任講師)現代の文学作品を中心に、家族、母娘などの人間関係をジェンダーの視点から検証する。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション
第2回 ことば とジェンダー
第3回 書く女 の登場(1)
第4回 書く女 の登場(2)
第5回 女性を描く男性作家のまなざし(1)
第6回 女性を描く男性作家のまなざし(2)
第7回 母と娘の物語(1)
第8回 母と娘の物語(2)
第9回 家族の物語
第10回 文学の政治性
第11回 文学と映像文化
第12回 まとめ

*第8、9回は山下智恵子担当。他は中島美幸担当。

【テキスト】教科書は使用せず、随時、プリントを配布する。

【参考文献・資料】毎回の講義の際に紹介する。

女性学・男性学

長久手 後期 木曜 3限

講師 / 井深淳子

【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって作り出された役割、人格の内部に及ぶ性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、さまざまな事例や理論を紹介し検討する。

本授業を通して、私達の生活を、女性学・男性学から点検し、そこに「どういう困難があり、どういう課題があるのかを具体的に知ることをめざす。

【授業計画】

第1回 はじめに
第2～5回 家族問題
第6～9回 子育て
第10～11回 現代の病巣
第12～13回 女性が働き続けることについて

【テキスト】女性学への招待【新版】(井上輝子著 有斐閣)

テキストとともに、講義中に適宜配布する関連資料を用いてすすめる。

お知らせ

愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所主催 第12回セミナー

1999年の男女共同参画社会基本法制定以降、男女共同参画に対する様々な揺り戻しの動きが活発になっています。その中で問題とされた論点を整理し、もう一度、男女共同参画が問いかけようとしているものを確認してみたいと思います。

ぜひ、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：2003年10月17日(金) 18:30～20:30

会場：本学 長久手キャンパス 研究棟2階K1会議室

講師：橋本ヒロ子さん(十文字学園女子大学社会情報学部教授)

テーマ：男女共同参画社会実現にむけての問題と対応

コーディネータ：國信潤子(本学コミュニケーション学部教授)

参加費：無料

*当日参加も可能ですが、資料などの準備の関係上、なるべく予め参加申込をして下さい。

講師プロフィール

カリフォルニア大学バークレー校図書館情報学修士卒、国立婦人教育会館情報交流課長、国連アジア太平洋経済社会委員会事務局開発と女性課社会問題担当官を経て、1996年4月から十文字学園女子大学勤務。女性2000年国連特別総会日本政府代表団顧問、国立女性教育会館監事、市川房枝記念会理事、埼玉県男女共同参画審議会委員、内閣府アフガニスタン女性支援懇談会委員など

最近の共著：『男女共同参画推進条例のつくり方』(2001年)

『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法 改訂版』(2001年)

これらの講座履修・申し込み先

愛知淑徳大学エクステンションセンター
〒464-8671 名古屋市中種区桜が丘23
受付日時(月～金)9:00～17:00

TEL/052-783-1665(直通) FAX/052-783-1621(直通)
ホームページアドレス <http://www.aasa.ac.jp>

編集後記

今回は、ジェンダー研究の周辺の研究者(心理学)の立場から高橋さんに、NPOから渋谷さんに寄稿していただきました。お二人のタイムリーな問題への発言をぜひお読みください。

ASU・IGWS2003年度
運営委員：石田好江、岡澤和世、國信潤子、平林美都子
スタッフ：山田清美